

平成26年行政事業レビューシート

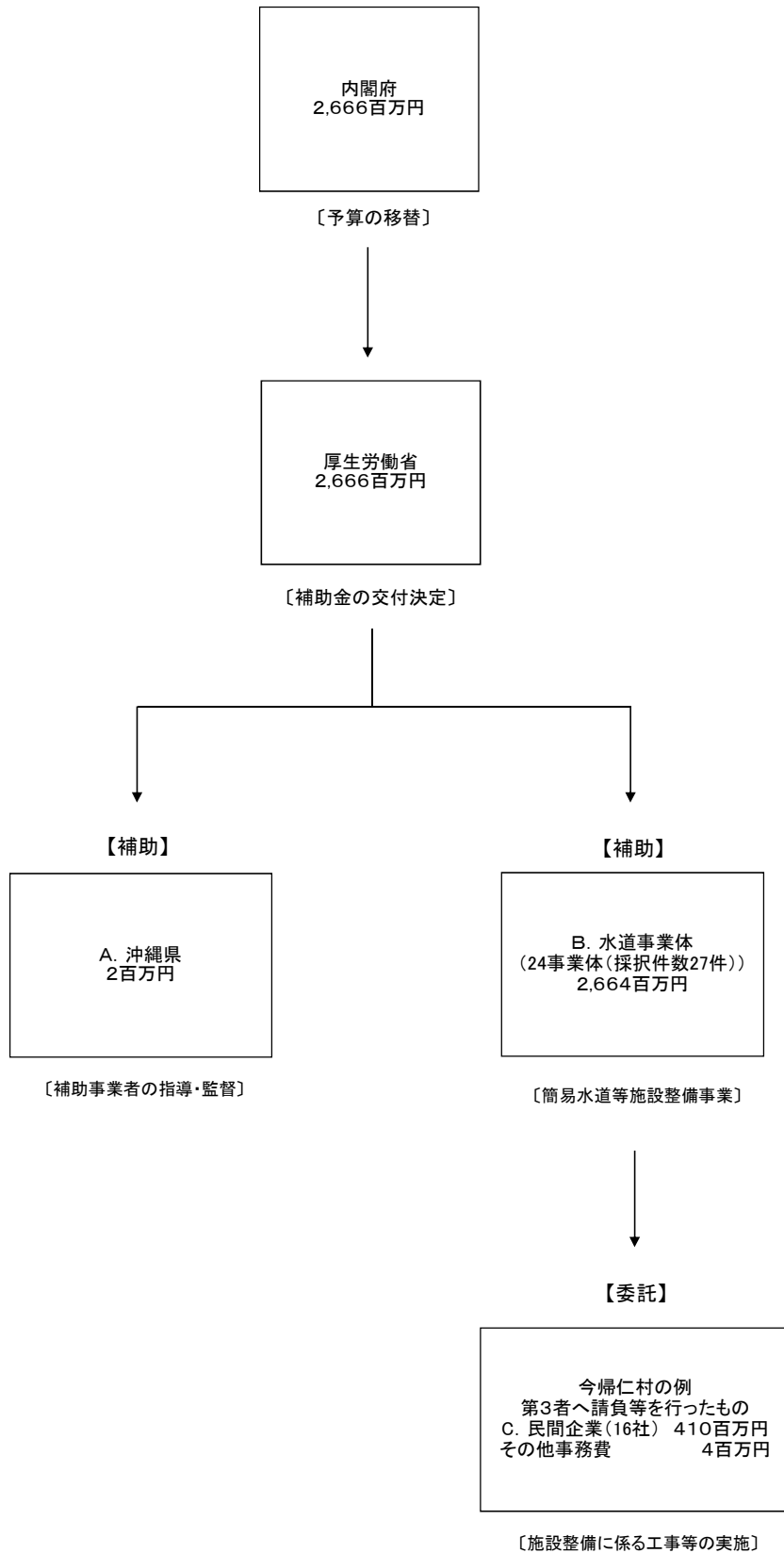
(内閣府)

事業名	水道施設整備に必要な経費		担当部局庁	沖縄振興局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和47年度・終了(予定)なし		担当課室	総務課事業振興室		橋本 敬史		
会計区分	一般会計		政策・施策名	4 2 沖縄における社会資本等の整備(政策12-施策③)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	沖縄振興特別措置法第105条第1項 水道法第44条		関係する計画、通知等	沖縄振興基本方針、沖縄振興計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	市町村が行う水道施設の整備に要する経費の一部を補助することにより、水需要の増加に対応した施設整備や老朽施設の改良(耐震化)等が推進され、将来にわたって良質な水道水の安定的な供給が図られる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	沖縄県では、地理的・気象的特性から水の安定供給が課題となっていることから、沖縄県の市町村が実施する水道事業に必要な施設(浄水場、管路等)の整備等を行う。 ・上水道施設整備(補助率:1/2) (【本土】補助率:1/2、1/3、1/4) ・簡易水道施設整備(補助率:2/3) (【本土】補助率:4/10、1/3、1/4) ※沖縄県の補助率は、沖縄振興特別措置法等に基づき高上げを実施							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	—	1,350	—	—		
		前年度から繰越し	329	37	1,371	135		
		翌年度へ繰越し	▲37	▲1,371	▲135	—		
		予備費等	—	—	—	—		
		計	2,878	2,344	2,666	2,665		
	執行額	2,878	2,342	2,666				
執行率(%)	100.0%	99.9%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (33年度)
	基幹管路の耐震化率(上水道)		成果実績	%	19.9	21.0	集計中	
			目標値	%	—	—	—	46.0
			達成度	%	43.3%	45.7%	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	簡易水道等施設整備費補助採択件数		活動実績	件	24	30	27	—
			当初見込み	件	24	30	27	28
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	執行額 ÷ 補助採択件数		単位当たりコスト	百万円/件	120	78	99	95
			計算式	/	2,878 / 24	2,342 / 30	2,666 / 27	2,665 / 28
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	簡易水道施設整備費	732						
	上水道施設整備費	1,796						
	指導監督事務費	2						
計	2,530							

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	安全で質の高い水道を確保するため、水道施設の整備を行うことは、広く国民のニーズがある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	安全で質の高い水道を確保するための水道施設の整備を行うことは、全国一律の基準で国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	安全で質の高い水道を確保するため、水道施設の整備を行うことは優先度が高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	水道事業に係る施設整備については、補助金交付要綱に照らして採択を行っているところであり、競争性は確保されておりその支出先の選定も妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業を実施することで安全で質の高い災害に強い水道が受益者(国民)に提供されることから、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	適正な執行を行い、単位当たりのコスト削減に今後も努めることとする。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実績報告等において費目・使途を十分に把握できており、事業目的に真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みと同様な実績であり、見合ったものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物は安全で質の高い水道を確保するための水道施設等として十分に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	類似の事業を厚生労働省で計上しているが、事業を実施する対象となる地域が異なっており、適切な役割分担を行っている。(沖縄県内で実施される事業については、内閣府で計上している。)	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
		水道施設整備費	厚生労働省・健康局		
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・移替先の厚生労働省において、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、毎年度、事業実施市町村より事業実績の報告を受け、内容を確認のうえ交付額の確定を行っている。 ・沖縄県では、現在も人口が増加傾向であり、また本土復帰(昭和47年)以降に整備をした施設が大量に更新時期を迎えており、さらに水道施設の耐震化率が本土と比べ低率であることを踏まえ、今後も、水需要に対応した施設整備、既存施設の更新及び耐震化を推進していくことが必要。 			
	改善の方向性	引き続き厚生労働省と連携し、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画に適切に反映させる。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0104	平成24年	0105	平成25年	0063

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



A. 沖縄県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	旅費、通信運搬費、消耗品費等	2			
計		2	計		0
B. 今帰仁村			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	簡易水道施設整備費	410			
事務費	事務費	4			
計		414	計		0
C. 有限会社 a			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	簡易水道施設整備に係る工事	74			
計		74	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沖縄県	水道施設整備に係る指導監督事務の実施	2	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	今帰仁村	簡易水道施設整備費	414	—	—
2	那覇市	上水道施設整備費	289	—	—
3	浦添市	上水道施設整備費	270	—	—
4	名護市	上水道施設整備費	207	—	—
5	宜野湾市	上水道施設整備費	193	—	—
6	うるま市	上水道施設整備費	183	—	—
7	国頭村	簡易水道施設整備費	162	—	—
8	糸満市	上水道施設整備費	113	—	—
9	豊見城市	上水道施設整備費	100	—	—
10	宮古島市	上水道施設整備費	97	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社 a	簡易水道施設整備に係る工事	74	—	—
2	株式会社 b	簡易水道施設整備に係る工事	59	—	—
3	株式会社 c	簡易水道施設整備に係る工事	53	—	—
4	有限会社 d	簡易水道施設整備に係る工事	49	—	—
5	電気工事業者 e	簡易水道施設整備に係る工事	33	—	—
6	有限会社 f	簡易水道施設整備に係る工事	21	—	—
7	有限会社 g	簡易水道施設整備に係る工事	19	—	—
8	有限会社 h	簡易水道施設整備に係る工事	16	—	—
9	有限会社 i	簡易水道施設整備に係る工事	14	—	—
10	有限会社 j	簡易水道施設整備に係る工事	14	—	—